

令和8年度 予防接種の変更点等について

1 定期予防接種（新規）

(1) RSウイルス母子免疫ワクチン

令和8年4月からRSウイルス感染症の予防が新たに予防接種法のA類疾病に位置づけられたため、RSウイルス母子免疫ワクチンを定期接種として実施する。

本ワクチン接種により、母体のRSウイルスに対する中和抗体価を高め、それが胎児に移行し、出生時から乳児期におけるRSウイルスによる下気道疾患を予防することが期待できる。

① 対象者 妊娠28週から37週に至るまでの者

② 回数 妊娠毎に1回

③ 接種費用 無料（全額公費）

④ 周知等 妊娠届出者に予診票を個別送付

区報、HP、SNS、区内医療機関等での周知

2 任意予防接種（新規）

(1) 3種混合（DPT）ワクチン

百日咳の感染及び重症化を予防するため、3種混合（DPT）ワクチンの接種費用の一部を助成する。 ※3種混合（DPT）：ジフテリア・百日咳・破傷風

① 対象者 ア 小学校就学前の1年間（令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれまで）

イ 11歳以上13歳未満（11歳の誕生日前日から13歳の誕生日前日まで）

※イは定期接種である2種混合（DT）のどちらかを選択して接種

② 回数 各1回

③ 助成額 1回につき3,000円

④ 周知等 区内指定医療機関に予診票を配置

区報、HP、SNS、区内医療機関等での周知

3 その他（変更）

(1) おたふくかぜワクチン（任意予防接種）

小児のおたふくかぜワクチン任意接種に係る費用助成（1回につき3,000円、2回まで）について、同ワクチンの限定出荷に伴い、令和7年度に接種期間延長の措置を講じたが、今般同様の状況が生じたため、接種期間を再延長する。

① 対象者 次の要件をすべて満たす者

ア 令和7年度中に小学1年生相当または年長学年相当であった者

イ 区のおたふくかぜワクチン費用助成を利用した回数が2回未満の者

② 延長期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

③ 周 知 区報、区HP、SNS、区内医療機関等での周知

(2) 高齢者肺炎球菌（定期予防接種の使用ワクチンの変更）

現在使用しているワクチン「PPSV23」を定期接種対象ワクチンから除き、新たに「PCV20」を定期接種に用いるワクチンとして位置付ける。

(3) HPVワクチン（定期予防接種の使用ワクチンの変更）

キャッチアップ接種の経過措置が7年度で終了すること及び接種状況等を踏まえ、2価・4価を定期接種対象ワクチンから除き、9価のみを定期接種に用いるワクチンとする。